

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	八幡・川合地域 (大瀬子、小瀬子、五町、中桐、原、印雀、是本、河鹿、勝更、坪佐)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・河鹿地区など農業者の高齢化で農地の維持が困難な地区がある。
- ・草刈りのみで耕作されない農地が増え、今後も増加する懸念がある。一部では担い手に集積が進んでいるが、集積面積は限界にきており、担い手が集積できない地区では今後の対策が必要である。
- ・農地保全のための草刈りが一番大変である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地中間管理事業を通じて担い手への集積を進める一方、個人農家で営農継続の意思のある人も支援しながら、地域農業の維持を図っていく。
- ・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して農地維持活動、農業生産活動を継続する。
- ・耕畜連携を図り土地利用型作物（牧草、WCS等）の面積を増やす。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地面積	78.31	h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	78.31	h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】)		h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構への集積を進め、効率的な農地利用を図る。農業を担うものは、中心となる3法人のほか、入り作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れを促進することで対応する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向と農地所有者の貸付意向時期に配慮しつつ集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・小瀬子地区で集落道の整備 ・河鹿集落と初音集落において用水路の改修事業を計画 ・南部広域農道の整備
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、その意向を踏まえながら担い手として育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 鳥獣害が顕著な地区では恒久柵の設置、捕獲など地域ぐるみで鳥獣害対策を展開する。
- ⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。その一環として、法面へ防草シート張り付けの検討を進める。
- ⑨ 2法人の耕畜連携により循環型農業の確立を目指す。